

患者さんへのお知らせ

当院では”一般名処方”を導入しています。

昨今の報道にもありますように、製薬会社における医薬品の製造の遅れや出荷停止が多数生じており、全国的に医薬品の供給が不足しています。

当院では、製薬会社を指定しない処方せん（”一般名処方”）を導入しております。調剤薬局で入手可能な医薬品について相談ができるなどの利点があります。

”一般名処方”とは

お薬の名前を処方せんに記載するのではなく、有効成分のみ（一般名）を記載した処方のことです。

処方箋	
（この処方箋は、どの調剤薬局でも有効です。）	
山梨県医師会 の受取番号	保険番号
山梨県医師会 の受取番号	調剤薬局 の受取番号
氏名	保険証 の 住所 の 記載 番号
生年月日	調剤薬局 の 住所 の 記載 番号
性別	調剤薬局 の 住所 の 記載 番号
交付年月日	調剤薬局 の 住所 の 記載 番号
調剤薬局 の 住所 の 記載 番号	調剤薬局 の 住所 の 記載 番号
一般名で記載	
【般】〇〇（成分名）錠10m g 1錠 分1朝食後 7日分	
調剤薬局 の 住所 の 記載 番号	

○”一般名処方”では、患者さんと保険薬局の薬剤師が相談をして、調剤可能な薬をスムーズに受け取ることができます。

○有効成分が同じであれば、先発医薬品～後発医薬品（ジェネリック）のなかから選ぶことができます。○後発医薬品（ジェネリック）が発売されていない場合は、今まで通り「商品名」が印刷されることもあります。

当院では、保険薬局などと連携をしながら、治療薬が途絶えることなく継続的に治療が行えるよう今後も努めてまいります。
ご理解・ご協力のほどお願いいたします。



ご不明な点がありましたら、受付までお声かけください。

服部病院 病院長